

意見1 休耕作地の活性化と有効活用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境関連	<p>(1) 北部自治会長</p> <p>■農業従事者の高齢化が進んでいることや、個人での農業従事が難しいことから雑種地になっている農地が非常に多い。農業従事者を増やすためにも、農地を組織的に協同運営する形で有効活用できないか。</p> <p>スーパーやインターネットを活用し、運営されている方がいる。そのような人材や土地を活用して、特産品などを作るなど良い対策はないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■市、市農業委員会、JAあつぎで平成25年に都市農業支援センターを設立し、それぞれの職員が専門性を生かし相談を受けながら、耕作放棄地の増加や農業従事者不足など、さまざまな課題の解決や後継者の育成に取り組んでいます。その結果、少しずつではありますが、耕作放棄地は減少しています。</p> <p>市では、平成29年度に、農業振興計画を策定しました。それを基に平成30年度は、地区の特性に合わせた施策を展開し、新たな特産品やブランドの確立に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>【環境農政部 農業政策課】</p> <p>■地域営農の安定を目指すため農作業の受託や省力化及び荒廃地対策を考慮し、農業機械利用による土地の有効利用を推進する営農集団が、当該地区には組織されておりません。</p> <p>しかしながら、現在、荻野地区の農地を耕作されている農家以外からの新規就農者は7人いられ、田畑を合わせて約6haの耕作に取り組み、農地の遊休化を未然に防止するなど、農業振興に明るい兆しが見られます。</p> <p>市では、平成29年度に策定した「都市農業振興計画」に基づき、平成30年度から地区ごとの農業振興のプランを策定します。その中で、当該地区の農業関係者の皆様等と協働し、持続可能な農業の在り方について検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■12月1日現在で、農家以外からの新規就農者が8人に増え、耕作面積も7.1haに拡大するなど、遊休農地の活用に向けて積極的に取り組んでいます。</p> <p>【農業委員会事務局】</p> <p>■農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の連携のもと、遊休農地の発生防止や解消のため、年間を通して農地パトロールを実施しています。今後におきましても農業関係団体と協力し、遊休農地の発生防止や解消に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携しながら、遊休農地の発生防止・解消に努めていきます。</p>

意見2 介護保険料の在り方について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 丸打自治会長</p> <p>■市町村によって、介護保険料の金額が違う。介護施設の中には、パジャマを毎日変えるという運営をしているところもある。介護が必要ない健康な人に対して、介護保険料の割り戻し等のメリットは考えられないか。そうすると、人口減少の歯止めになるのではないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■介護保険制度は、国の制度になります。国が全体の25%、県が12.5%、市が12.5%、50%を介護保険料として皆さんに負担していただいで運用しています。</p> <p>介護保険料を支払っていても、サービスを使わない健康な高齢者からは、現金で返してほしいという意見もありますが、高齢者サービスの充実を図ることなどで、対応していきたいと考えています。</p> <p>【松本副市長】</p> <p>■介護施設は県が認可し、監査を行っています。市に相談してもらえれば、県に報告するなど対応できるので、お知らせください。</p>	<p>【福祉部 介護福祉課】</p> <p>■利用者からの要望などを基に、民間事業者である介護施設等がより良いサービスを提供し、利用者に喜ばれることにつながります。</p> <p>本市では、利用者からの相談などにより、介護保険事業者に対して助言や指導を行っていますので、御相談ください。</p> <p>また、介護保険制度は、健康保険や年金、労働保険などと同じく、いざというときに個人の負担が少なくすむように、皆で保険料を負担する公的な「社会保険制度」のひとつです。</p> <p>介護が必要になった人を、家族だけではなく、皆で支えるために、40歳以上の人すべてが介護保険の保険料を納めいただく必要があります。介護が必要となったときには、本来の利用料の一部負担のみで「居宅サービス」「施設サービス」「地域密着型サービス」などの介護保険サービスを利用することができますので、御理解をお願いします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見3 防災ラジオの電子音声について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	<p>(1) 荒井自治会長</p> <p>■荻野小学校の近くで防災無線が聞き取りにくい。防災ラジオがあるので使っているが、聞き取りやすい部分と全く聞こえない部分がある。特に行方不明者の固有名詞など、イントネーションが変なのか、何を言っているのか聞き取れない。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■平成26年度から防災ラジオの一部購入補助を始め、現在まで約2,700台の申し込みがありました。聞き取りにくい部分は、自動音声システムで微調整ができますが、より鮮明に聞こえるよう今後改善できるか検討をしていきます。</p> <p>市内には、281本の防災行政無線があります。聞こえない、音量が大きい等ありましたら危機管理課ですぐに対応をします。また、防災無線の放送内容は、メール、TVKのdボタンでも確認できます。</p> <p>なお、神奈川県内では厚木市だけ、振り込め詐欺を予防する県内で放送を流しています。今年に入って被害件数は1,200件、被害額は約23億円に及ぶ詐欺被害がありました。厚木市では700万円弱で被害件数も一桁台で収まっています。放送回数が多いなど苦情をいただくこともあります。市民の皆様のために周知していますので御理解ください。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■防災行政無線が聞き取りにくいと連絡があった場合は、その都度、現地を確認しスピーカーの方向調整、音量調整を行うなど個別に対応しています。</p> <p>また、防災ラジオの聞き取りにくい部分については、自動音声システムの調整等を実施して、鮮明に聞こえるよう、イントネーション等の改善をしていくよう努めています。</p> <p>また、防災行政無線の放送内容を確認できる手段として、メール、TVKのデータ放送、電話での確認ダイヤル等がありますので、活用ください。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■当該箇所の防災行政無線について再調整を行い、対応しました。</p>

意見4 市に提出する申請等の文書管理について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 田尻自治会長</p> <p>■自治会で書類を引き継いでいるが、市に提出する書類の文書の管理をどうされているのか。市全体で、文章を管理し番号検索をすれば、ホームページからすぐダウンロードができるようにすることはできないか。</p>	<p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市に提出する文書について、一部の自治会長からは、紙で書類をほしいという意見もいただいています。しかし、パソコンで直接入力する方も多くいられるため、今後、ホームページでダウンロードができるよう対応していきます。</p> <p>文書の管理方法ですが、庁内の公文書は番号を付けて管理をしています。今後は、ホームページに申請書を掲示するなど、検討していきます。</p>	<p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■自治会活動や集会施設への補助金については、ホームページに申請書等を掲示しています。</p> <p>また、各課においても、ホームページに申請書等を掲示していますが、今後も、自治会長の負担が少しでも軽減されるよう取り組んでいきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■引き続き、自治会長の負担軽減策について検討していきます。</p>
	<p>(2) 田尻自治会長</p> <p>■文書管理の仕組みをISO化すれば、全課共通した仕組みで一括管理ができる。コストを削減することにも一役買えるのではないか。</p>	<p>【野元政策部長】</p> <p>■ISO9001の認証取得について検討した経過がありますが、取得に係る多額の費用負担が発生することから、費用対効果を検証した結果、認証は取得せずマニュアル化で対応するようにしています。</p> <p>【市長】</p> <p>■行政と自治会を含めたさまざまな団体で、どのようなシステムができるか研究していきます。</p>	<p>【政策部 行政経営課】</p> <p>■ISOの認証は取得しませんが、これまでの文書管理のマニュアル化による対応を継続し、今後も適正な文書管理に努めていきます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【総務部 行政総務課】</p> <p>■様々な機会を捉えて、情報収集に努めます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■引き続き、近隣市と情報交換をするなど、情報収集に努めていきます。</p>

意見5 高齢者の居場所づくりについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 鷲尾4丁目自治会長</p> <p>■鷲尾地区では、高齢化が進んでいる。そこで、高齢者の居場所を作りたいという意見が出ています。空き家が点在しているので、それを利用して、高齢者の居場所を作ることにサポートしていただけないか。</p>	<p>【松本副市長】</p> <p>■高齢者の居場所は、市内に約170箇所あり、空き家や空き店舗、個人宅などで運営されています。月に1回、もしくは週1回開催し、自治会の中で運営費を出すなど、地域福祉推進委員会の事業として工夫を凝らしながら運営しています。運営に当たり、詳しくは、市に相談してください。</p> <p>【松尾協働安全部長】</p> <p>■市民協働提案制度は、市民から提案されたものを市と地域が一丸となり、3年間の補助期間で事業を展開していきます。</p> <p>また、各地区には、地域づくり推進委員会があり、その中には現在の8地区とは別の8地区には、市民自治推進組織があります。市民自治推進組織推進委員会の取組には、地域の課題を解決する補助金がありますので、活用を検討してください。</p> <p>すでに運営を始めているTobioギャラリーは、市民協働提案制度を活用した事業なので、参考にしてください。</p>	<p>【福祉部 福祉総務課】</p> <p>■地域における見守り活動や居場所づくりの充実を始めとした地域福祉活動の充実のため、地区地域福祉推進委員会交付金を交付していますので、地区地域福祉推進委員会事業とされる場合は、御活用いただけます。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p> <p>【協働安全部 市民協働推進課】</p> <p>■協働安全部長の回答のとおりです。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降の変更等はありません。</p>

意見6 一時避難所のコンビニ駐車場活用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	<p>(1) 鷲尾1丁目自治会長</p> <p>■一時避難場所が無いような場合、コンビニエンスストアの駐車場を避難場所にできないか。</p> <p>また、海老名市などでは、一時避難場所に看板を設置するなど、場所が一目で分かるようになってきているので、厚木市も参考にできないか。</p>	<p>【佐藤市長室長】</p> <p>■コンビニエンスストアの駐車場を、一時避難場所とすることについては、今後研究をさせていただきます。避難場所の掲示については、御提案の内容を踏まえ検討をします。</p> <p>【市長】</p> <p>■今後30年以内の災害発生率が70～80%と上がってきています。大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊による被害が多発しました。そこで市では、全ての公共施設において、ブロック塀の調査を実施しました。</p> <p>また、個人宅の危険なブロック塀の修繕工事に対する補助制度を10年前から実施しています。限度額はありますが、大きな地震が来る前に補助制度を活用していただければと思います。</p>	<p>【市長室 危機管理課】</p> <p>■一時避難場所については、一時的に避難する場所として各自治会（自主防災隊）が、公園や自治会館、集会所などを指定していることが多いですが、地元企業等の協力を得て、企業等の駐車場や敷地内を指定している場合もあります。</p> <p>コンビニエンスストア等の駐車場を、一時避難場所として利用することについては、研究をしていきます。</p> <p>なお、ブロック塀等の倒壊や転倒による災害を未然に防ぐため、道路に面した危険なブロック塀等の撤去や安全な工作物等へ改善するための費用（工事費の75%、上限30万円）を補助しています。</p> <p>≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■コンビニエンスストア等の駐車場の利用について、今後、更に検討を進めていきます。</p>